

【2. 理事会で定めなければならない細則－②】

会員の資格の取得に関する細則

※ 定款第6条 この法人の会員になろうとするものは、理事会の定めるところにより申込みをし、その承認を受けなければならない。

(総則)

第1条 定款第6条に規定する会員の入会に関する事項を、次のように定めるものとする。

(入会の手続き)

第2条 入会を希望するものは、本則第3条に定める「北師同窓会入会申込書」に記入するか、又は「北師同窓会入会申込書」の項目を満たすよう事務局に申し出て、入会金を納める。

(入会申込書の様式)

第3条 入会申込書の様式は 別に定めるものとする。

(入会の承認)

- 第4条 定款第5条第1項の(1)正会員①に該当する者については、「北師同窓会入会申込書」の提出又は申し出と、入会金の納入をもって、本会への入会を承認するものとする。
- 2 定款第5条第1項の(1)正会員②に該当する者については、理事会の承認を経た後、「北師同窓会入会申込書」の提出又は申し出と、入会金の納入をもって、本会への入会を承認するものとする。
- 3 定款第5条第1項の(2)特別会員に該当する者については、「北師同窓会入会申込書」の提出を受け付け、理事会の承認をもって本会への入会を承認するものとする。

附則 この細則は、平成25年4月1日より施行する。

【提出及び申し出先】

〒002-8073

札幌市北区あいの里3条3丁目 3番1号 北師会館内

一般社団法人北師同窓会事務局 電話011-778-4001

北 師 同 総 会 入 会 申 込 書

一般社団法人北師同窓会

会長 佐々木一壽 様

私は、入会金 1,000円を添えて、一般社団法人北師同窓会に入会を申し込みます。

平成 年 月 日

氏 名 _____ (男・女)

現住所 _____

電 話 _____

F A X _____

E-mail _____

勤務先 _____

【提出先】

<郵 送> 〒002-8073

札幌市北区あいの里3条3丁目 3番1号 北師会館内

一般社団法人北師同窓会事務局

<FAX> 011-778-4881

<E-mail> info@hokushi.jp